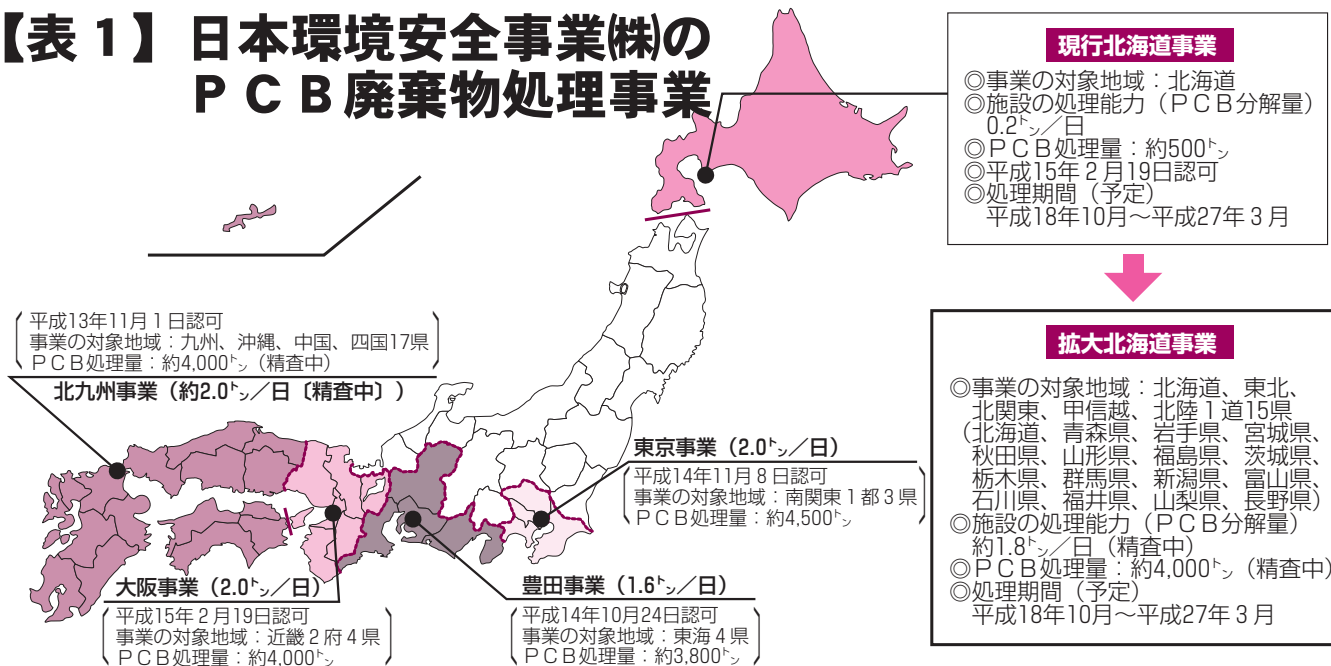


【表1】日本環境安全事業(株)のPCB廃棄物処理事業



【表2】国への受け入れ条件

1. 安全性の確保のための条件

基本的な考え方

- ◎道内分のPCB処理を受け入れる際に策定した『PCB廃棄物処理施設に対する室蘭市の基本的な考え方』と、受け入れ条件の遵守
- ◎PCB廃棄物処理事業全般の統括と、日本環境安全事業(株)などに対する責任をもった指導・監督
- ◎先行する事業の経験・知見の活用と北海道の地域特性を十分に考慮した安全性の確保

処理時の安全性

- ◎胆振管内に保管されているPCB廃棄物を用いた処理の安全性などの検証・確認を行い、その上で道外分を含めた処理を実施
- ◎処理施設からの排気による環境負荷の低減に向けた排出目標値の設定
- ◎廃棄物処理法の設置許可を受けた実績のある処理技術の採用
- ◎処理工程からの排水を室蘭港などへ排出しない処理システムの採用
- ◎安全性と確実性の確保のため、施設全体を一体的なシステムとした技術評価など、総合的な評価による処理方式の選定
- ◎処理に伴う残さ物などのリサイクルと適正な処理の実施
- ◎道内分PCB廃棄物の処理期間の短縮

収集運搬時の安全性

- ◎運搬経路の厳選、悪天候時の運行制限、位置確認システムの導入など、適切な運行管理システムの構築や密閉性の高い運搬容器の使用による漏えい防止対策の実施

- ◎運搬車両などの運行状況や処理施設への搬入状況などがわかる情報提供システムの整備
- ◎安全性確保のため、公道から処理施設への専用アクセス経路の確保
- ◎緊急時の対応措置体制の構築

情報公開

- ◎情報を集約・管理し、提供する機能を持ったPCB処理情報センター (仮称) の設置と市民が利用しやすいような設置場所についての配慮

2. 地域密着型の事業とするための条件

- ◎処理施設の建設と運営への地元企業、人材などの活用
- ◎資・機材の地元での調達や優先雇用
- ◎施設建設から操業運転に関する一貫した責任体制の確保と、緊急時対応のための地域技術と一体となった体制整備
- ◎施設立地場所の借地、専用アクセス経路の設定など、土地所有者との十分な協議
- ◎処理施設での緑地の活用などによる環境整備

3. 環境産業集積基盤の強化等について

- ◎処理事業に係る調査研究など地元大学・企業等との共同研究・実証試験等への支援
- ◎環境産業拠点形成に向けた、環境研究・教育研修分野などへの具体的な方針の提示や環境産業の推進
- ◎環境に配慮した地域産業の展開やまちづくりについての支援

お問い合わせは

登別市環境資源課

☎052958 FAX 052585

室蘭市企画課
(環境産業推進担当)

☎052704 FAX 0527601

ホームページ <http://www.city.muroran.hokkaido.jp/kankyou>

施設は室蘭市仲町に設置される予定で、1道15県分のPCB廃棄物の処理量は、1日当たり約1・8トが見込まれていますが、胆振管内に保管されているPCB廃棄物を先行処理し、その安全性を確認した上で、道外分を含めた処理を行うことになっています。

なお、室蘭市のホームページにもPCB廃棄物処理事業に関する情報を掲載していますので、ご覧ください。



▲室蘭市で行われた市民説明会